

電子申告応援 法人税別表拡張・機能アップ版 Ver.H21.21 概要

「電子申告応援 Ver.H21.21」での主な対応内容についてご案内致します。詳細は、「今回の変更点」にてご確認ください。

1 プログラムについて (4/5 公開内容)

電子申告応援			
4/5 VerUP	電子申告応援	H21.21	更新の対象：H21.1 以降

ライセンス (Ver.H21.1 以前からバージョンアップする場合)

Ver.H21.2 からバージョンアップする場合は、プロダクトIDは不要です。Ver.H21.1 以前からバージョンアップする場合は、Ver.H21.2 のプロダクトIDが必要です。(プロダクトIDはマイページから確認いただけます。)

各アプリケーション(電子申告プログラム)の更新用プログラム (連動アプリケーション)			
4/5 VerUP	法人税顧問	H21.2.e5	更新の対象：H21.2.e4 /H21.2
4/5 VerUP	財務応援 Super	8.0.e3	更新の対象：8.0.e2 /8.0 .3/16～に個別ダウンロード公開済

2 平成21年度法人税 申告帳票拡大

法人税平成21年度版で対応しているすべての別表等の電子申告が可能になります。

今回追加された別表等

- ・付表(同族会社)
- ・別表六(六) ・別表六(六)付表 ・別表六(七) ・別表六(八) ・別表六(十)
- ・別表六(十一) ・別表六(十四) ・別表六(二十一) ・別表六(二十四) ・別表六(二十五)

3 地方税マスターの更新

平成22年3月、および4月にサービス開始となる地方公共団体があります。これらの団体に対しても手続き追加や申告等を行えるようにするために、地方税マスターの更新を行います。

参考) <http://www.eltax.jp/newsarticle.2010-02-22.4143371030/index.html>

4 法人税取込画面の初期表示タブの変更

法人税のデータ取込画面を開く際、前回処理したタブを表示するようにしました。(従来は常に「法人税」タブの表示)

5 法人税別表十八のプレビュー方法の改善

法人税別表十八(予定申告)のプレビューをブラウザ(Internet Explorer)を使用しないプレビュー方法に変更します。

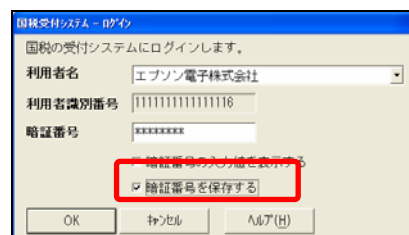
6 法人二税・法人市町村民税 提出先名初期表示値の変更 (法人税 H21.2.e5)

法人二税・法人市町村民税データ取込直後に表示される提出先名を、従来の「事業所名」から「都道府県名」、または「市町村名」に変更します。基本情報確定後は、「提出先選択」の提出先名が表示されます。(変更なし)

7 暗証番号の保存機能追加

国税/地方税受付システムログイン時の暗証番号の保存ができるようにします。

(コンピューターの Windows ログインユーザー単位で、次年度版以降でも引き続き使用することができます。)

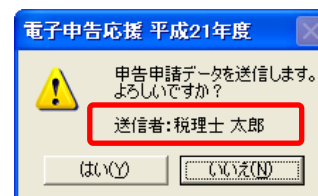


8 受付システムログイン利用者初期値の変更

「暗証番号の保存」対応に伴い、納税者登録(変更)画面の代理申告する税理士が設定されている場合の国税/地方税受付システムログイン時には、選択している税理士を初期表示するようにしました。(従来は前回ログイン者)なお、代理申告する税理士を設定していない場合や、納税者しかログインできない機能(地方税の手続き追加等)は、従来どおり納税者が表示されます。

9 送信者名の表示

送信の確認メッセージ表示時、送信者を表示するようにします。



10 法人税申告書への申告済印イメージ印刷

H21.2.0にて所得税申告書で対応した申告済のスタンプイメージ付プレビュー印刷について、法人税申告書(別表一、別表十八、欠損金還付請求書)にも対応します。



11 財務諸表(XBRL2.1) 電子申告ファイル出力の一部修正 (財務 e3)

財務 e2 で対応した財務諸表(XBRL2.1)の「製造原価報告書」において、条件により、外注加工費が電子申告ファイル出力されない問題が確認されたため、修正します。

12 財務諸表(XBRL2.1) 売上高等の合計額出力対応 (財務 e3)

XBRL2.1の仕様変更により出力されなくなった、見出し科目(売上高や売上原価の合計科目)に対しても、財務 e1 (XBRL2.0)と同様に金額が出力されるようにします。

その他の対応(「うち当期利益」出力対応)

合計金額出力対応にあわせ、「うち当期利益」についても、紙の決算書出力条件設定の状態により、出力できるように変更します。

13 動作環境等について

	スタンドアロン版	ネットワーク版	
		クライアント	サーバー
OS	Microsoft® Windows® 7 / Windows Vista®/ Windows® XP / Windows® 2000	Windows®2000Server Windows Server®2003 (*1) Windows Server®2008 (*1)	
メモリー	Microsoft® Windows® 7 : 1 GB以上 Windows Vista® : 512MB以上 (1GB以上を推奨) Windows® 2000、Windows® XP : 128MB以上 (256 MB以上を推奨) Windows Server® 2003 : 256 MB 以上 (512 MB 以上を推奨) Windows Server® 2008 : 512 MB 以上 (2 GB 以上を推奨)		
CPU	Microsoft® Windows® 7 : 1 GHz 以上 Windows® Vista : 800MHz 以上 (1GHz 以上を推奨) Windows® 2000、Windows® XP : 400MHz 以上(500 MHz 以上を推奨) Windows Server® 2003 : 550 MHz 以上(1 GHz 以上を推奨) Windows Server® 2008 : 1GHz 以上 (2 GHz 以上を推奨)		
ディスプレイ	1024 x 768 (小さいフォント) 以上 (Windows® XP の場合は「標準のフォント」、 Windows Vista®の場合は「標準のスケール」、Windows® 7 の場合は「既定の スケール (96DPI)」を使用) 表示色 : High Color(16 ビット)以上推奨		
HDD	150 MB	120 MB	30 MB
データ容量	1 データあたり (600KB + 作成帳票 x 20KB)	-----	1 データあたり (600KB + 作成帳票 x 20KB)
プリンター	上記対応 OS で使用可能なページプリンター		

(*1) ネットワーク版のサーバーとしてのみ使用可能です。

ご使用の IC カードリーダーライターが、OS により未対応のものがありません。ご注意ください。

プロダクト ID (スタンドアロン版)

プロダクト ID は、製品の CD-ROM ケースやソフトウェア使用権許諾証、プロダクト ID のご案内ハガキに記載されています。セットアップ時に必要です。プロダクト ID はセットアップし直すときに必要になるので、大切に保管してください。必要に応じてプロダクト ID を控えておいてください。

同じ製品を複数購入された場合は、それぞれプロダクト ID が異なりますので、製品ごとに添付されているプロダクト ID を入力してセットアップする必要があります。たとえば、同一の製品を 2 個購入し、2 台目のコンピューターにセットアップするときに誤って 1 台目と同じプロダクト ID を入力してしまうと、ライセンス違反となり 2 台目のコンピューターではアプリケーションを使用することができません。ご注意ください。

電子申告応援は、1 台の PC に 1 セットをセットアップしてお使いいただく製品です。同一プロダクト ID の製品を複数の PC で使用することはできません。その場合は、必要数分購入していただくようお願いいたします。

ライセンスキー (ネットワーク版)

ライセンスキーは製品固有の 32 桁の英数字です。使用する場合は、ネットワーク基本パックをライセンスのキー入力に対応した Ver.3.7 にバージョンアップしていただく必要があります。「マイページ」で「ライセンスキー」を確認することができます。